

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成15年12月

株式会社 福岡シティ銀行

目 次

(概 要) 経営の概況

1. 平成15年9月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行概況	
(1) 平成15年3月期業務改善命令への対応の進捗状況	4
(2) 業務再構築等の進捗状況	6
(3) 経営合理化の進捗状況	14
(4) 不良債権処理の進捗状況	16
(5) 国内向け貸出の進捗状況	16
(6) 配当政策の状況及び今後の考え方	17
(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置付けについて)	18

(図 表)

1 収益動向及び計画	20
2 自己資本比率の推移	23
6 リストラの推移及び計画	25
7 子会社・関連会社一覧	26
10 貸出金の推移	27
12 リスク管理の状況	28
13 金融再生法開示債権の状況	31
14 リスク管理債権情報	32
15 不良債権処理状況	33
18 評価損益総括表	34

(状況説明)

1 収益動向及び計画	37
2 自己資本比率の推移	38
6 リストラの推移及び計画	38
10 貸出金の推移	39

1. 平成 15 年 9 月期決算の概況

(1) 主要勘定の状況

イ. 預金（NCDを含む）

安定預金の吸収に努めました結果、個人預金は要求払預金や小口定期預金を中心に引続き増加し、平成 15 年 9 月末残高は 1 兆 7,152 億円（平成 15 年 3 月末比 +372 億円）となりました。預金全体では 2 兆 4,695 億円（平成 15 年 3 月末比 +535 億円）、NCD を含めると 2 兆 4,766 億円（平成 15 年 3 月末比 +476 億円）となっております。

平成 15 年 9 月期の平均残高（NCD を含む）は、2 兆 4,490 億円（前年同期比 +1,039 億円）となりました。

ロ. 貸出金

中堅・大企業を中心として資金需要が依然低調であることに加え、直接償却やバルクセールなどによる不良債権の最終処理を計画的に進めたこと、大口与信集中リスクの回避に向けて与信ポートフォリオの改善に着手したことから、平成 15 年 9 月末残高は 1 兆 9,675 億円（平成 15 年 3 月末比 872 億円）となりました。

収益力強化の柱として位置付けている個人ローンは期中 9 億円増加し、なかでも金利の高いカードローンは期中 46 億円増加しております。

平成 15 年 9 月期の貸出金全体の平均残高は 2 兆 461 億円（前年同期比 755 億円）となりました。

ハ. 有価証券

ペイオフ解禁に備えて預貸率の低下に努めてまいりましたが、安定預金の増加と貸出金の減少により目標水準に達したことから、外国債券を中心とした有価証券運用を積極的に行い、平成 15 年 9 月末残高は 4,739 億円（平成 15 年 3 月末比 +790 億円）、平成 15 年 9 月期の平均残高は 4,401 億円（前年同期比 +869 億円）となりました。

二. 資本勘定

その他有価証券評価差額金が減少（平成 15 年 3 月末比 11 億円）しましたが、税引後中間利益 55 億円を計上したことから、平成 15 年 9 月末の資本勘定は 841 億円（平成 15 年 3 月末比 +45 億円）となりました。

なお、平成 15 年 3 月末の欠損金 554 億円は、損失処理による資本準備金取崩しと本年 8 月において実施した減資により一掃しており、平成 15 年 9 月末の剰余金は、中間利益の計上により 55 億円となっております。

(2) 損益の状況

イ．業務粗利益

平成 15 年 9 月期の資金運用収益は、貸出金平残の減少といった減収要因があったものの、外国証券にかかる有価証券利息が増加したことから、325 億円（前年同期比 3 億円）となり、減収幅は小幅にとどまりました。

一方、資金調達費用は、預金平残が増加したものの、市場性調達の抑制や大口定期預金の小口安定預金へのシフトにより預金等利回りが引き続き低下したことから、25 億円（前年同期比 7 億円）となりました。

資金調達費用の抑制が資金運用収益の減収を上回ったため、資金利益は 300 億円（前年同期比 +4 億円）と増益を確保いたしました。

しかしながら、役務取引等利益が個人ローンの増強に伴う支払保証料の増加により 8 億円（前年同期比 5 億円）となり、国債等債券関係損益を 4 億円（前年同期比 17 億円）に抑えたことから、業務粗利益は 313 億円（前年同期比 19 億円）となりました。

ロ．業務純益

業務粗利益は減少いたしました。が、経営効率化を一層徹底したことに加え、優先株式無配期間中の追加的な対応として、役員報酬及び従業員賞与の削減率をさらに拡大させたことにより、経費が 163 億円（前年同期比 25 億円）まで減少したことから、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は 149 億円（前年同期比 +5 億円）と増益を確保しております。

さらに、一般貸倒引当金の取崩し 30 億円を計上したことから、業務純益は 179 億円（前年同期比 +15 億円）となりました。

ハ．経常利益・当期利益

不良債権処理額については、連結子会社への支援損を含む 105 億円（前年同期比 14 億円）を計上し、一般貸倒引当金の取崩しを考慮した信用コスト全体では 75 億円（前年同期比 23 億円）となりました。

株式等償却については、平成 15 年 3 月期において資産内容の強化のために行なった「減損処理の厳格化」を継続し、時価下落率 30% 超の全銘柄を減損処理したことにより、17 億円（前年同期比 +14 億円）を計上する結果となりました。が、経常利益・中間利益とも前年同期比増益となり、黒字を計上いたしました。

(3) 利回り・利鞘

運用面では、貸出金利回りは、リテール資産の積み上げにより 2.92%（前年同期比 +0.06%）へと上昇しましたが、貸出金平残の減少と有価証券平残の増加により、資金運用利回りは 2.58%（前年同期比 0.01%）へと低下いたしました。

一方、預金等利回りは 0.14%（前年同期比 0.01%）へと引き続き低下し、経費の削減が進んで経費率が 1.33%（前年同期比 0.26%）へと低下したことから、資金調達原価は 1.51%（前年同期比 0.24%）となり、利鞘の拡大につながっております。

預貸金利鞘は 1.45%（前年同期比 +0.33%）、総資金利鞘は 1.07%（前年同期比 +0.23%）となりました。

(4) 自己資本比率

平成 15 年 9 月末の自己資本は、中間利益 55 億円を計上したことによりTier が 643 億円（平成 15 年 3 月末比 +58 億円）へと増加したものの、償還を控えた劣後ローンの算入減によりTier が 329 億円（平成 15 年 3 月末比 35 億円）へと減少したことから、全体では 911 億円（平成 15 年 3 月末比 +22 億円）となりました。

自己資本比率は 5.42%（平成 15 年 3 月末比 +0.22%）へと上昇し、平成 16 年 3 月末の計画値を上回る水準となりました。

なお、リスクアセットは、貸出金の減少を主因として 1 兆 6,796 億円（平成 15 年 3 月末比 275 億円）となっております。

(5) 平成 16 年 3 月期業績見通し

業務粗利益は、貸出金平残の減少と支払保証料の増加を主因として計画を 4 億円下回り、619 億円（前期比 53 億円）となる見通しであります。経費の削減が計画以上に進むことに加え、一般貸倒引当金の取崩し 30 億円を計上することにより、業務純益は計画を 30 億円上回る 314 億円（前期比 +130 億円）となる見通しです。

不良債権処理額は、計画を 25 億円上回る 185 億円（前期比 394 億円）となる見通しであります。一般貸倒引当金の取崩しを考慮した信用コスト全体では 155 億円（計画比 5 億円、前期比 544 億円）となる見通しです。

株式の減損について、平成 15 年 9 月期実績 17 億円の計上を見込んでいるものの、業務純益が計画を上回ることにより、経常利益は 91 億円（前期比 +588 億円）、当期利益は 85 億円（前期比 +639 億円）と、ともにほぼ計画通りとなる見通しです。

優先株式への配当原資については、平成 15 年 3 月期の大幅な損失計上により発生した繰越欠損金を、減資の実施により既に一掃したことから、平成 16 年 3 月期において計画通り当期利益を計上することにより確保できる見込みであります。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 平成15年3月期業務改善命令への対応の進捗状況

平成15年3月期において優先株式への配当を見送る結果となったことから、平成16年3月期以降の業績回復を確実なものとするため、平成15年8月1日付け業務改善命令に基づき、抜本的収益改善のための方策を織り込んだ業務改善計画を策定し、平成15年8月29日、金融庁に提出いたしました。

業務改善計画に織り込んだ諸施策の実施状況は以下の通りであります。

イ. 経営の合理化のための方策

A. 収益力強化の促進

収益性を重視した運用面での取り組みとして、カードローンを中心とした個人ローン及び中小企業向け融資を柱としたリテール強化を進めております。

カードローンについては、対象範囲を拡大した商品や顧客ニーズにきめ細かく対応した新商品の提供、既存顧客への増枠手続きなどにより、平成15年9月末残高は758億円（平成15年3月末比 +46億円）となりました。

中小企業向け融資については、QBLが順調に推移していることに加え、一般プロパー融資用の「新自動審査システム」を導入し、担保・保証に過度に依存しない融資への取り組みをさらに強化しております。

また、金利環境に影響されない安定収入源の確保に向けて強化している投資信託及び保険の販売については、平成16年3月期5億円の手数料収入を計画しておりますが、平成15年9月期において3億円まで進捗しております。

B. 経営効率化の促進

経営効率化を一層徹底したことに加え、優先株式無配期間中の追加的な対応として、役員報酬及び従業員賞与の削減率を、これまで以上に拡大いたしました。

C. 西日本銀行との経営統合

平成16年10月の西日本銀行との合併に向け、合併準備作業を精力的に進めるとともに、各種業務において合併に先駆けた両行共同による取り組みを実施し、シナジー効果・効率化効果の発現を目指しております。

ロ. 責任ある経営体制の確立のための方策

A. 健全化計画等フォロー委員会の設置

平成15年8月に設置した「健全化計画等フォロー委員会」において、健全化計画等を確実に履行するための具体的方策を協議するとともに、進捗状況のフォローアップを行っております。

B. 内部管理態勢の強化

業務監査ラインを業務執行ラインから完全に独立させ、取締役会直轄にすることで、牽制機能を強化しております。

併せて、外部の弁護士・公認会計士等の専門家を構成メンバーに加えた「業務監査委員会」

を業務監査ラインに設置し、牽制機能のさらなる強化を図っております。

C．自主的・積極的なディスクロージャー

経営情報の開示を通じて経営の透明性を高め、お客さまや株主等からの理解と信頼の確保に努めてまいります。

このうち、リレーションシップバンキングの機能強化において求められている「地域貢献活動に関する情報開示」については、平成16年3月期中に行うこととなっておりますが、早期実施を検討しております。

八．配当等により利益の流出が行われなための方策等

普通株式の配当については、財務体質向上のため、社外流出の抑制ならびに内部留保の充実を優先し、業務改善等の進捗状況等を勘案しながら検討することとしております。

役員報酬につきましては、優先株式無配期間中の追加的な対応として、削減率をこれまで以上に拡大いたしました。

二．財務内容の健全化及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

A．各種リスクの統合管理

経営がリスク管理へ関与し、企画部リスク統括室において各種リスクを全行的に統合管理するとともに、「業務監査委員会」においてもリスク管理の適切性をチェックする体制としております。

B．与信ポートフォリオの改善

大口与信集中リスクの回避は最重要課題であると認識し、「大口与信先等に対するリスク管理及び再生支援の態勢整備に関する業務改善計画」を本計画とは別に履行しているところであります。

併せて、地域金融機関として、地元企業の再生支援を通じて資産内容の健全化を図っております。

C．不良債権問題の早期解決

リレーションシップバンキングの機能強化に基づき、不良債権の集中管理と企業再生を効率的かつ迅速に進めるために、会社分割制度等の活用による企業再生・債権回収ノウハウの高度化と貸出債権価値の最大化を検討しております。

(2) 業務再構築等の進捗状況

イ．収益力強化の促進

当行は、地元リテールを収益の核とする「リテールビジネスモデル」の構築に向けて、体制面・チャネル面・商品面などあらゆる面で、従来から他行に先駆けた取り組みを積極的に行ってまいりました結果、金利低迷が長期化する環境においても、当行の貸出金利回りは高水準を維持してまいりました。

平成 16 年 3 月期も、収益性をより重視した運用面での取り組みとして、無担保ローン及び中小企業向け融資を柱としたリテール強化をさらに進めるとともに、リスクに見合った利鞘の確保に努めており、平成 15 年 9 月期の貸出金利回りは 2.92%（前年同期比 + 0.06%、前年下期比 + 0.03%）へと上昇いたしました。一方で、無担保ローンの強化に伴い支払保証料が増加傾向にあることから、利回りだけでなく、コストを考慮した収益性を向上させることが、今後の課題であると認識しております。

また、金利環境に影響されない安定収益源の確保に向けて、手数料収入の強化を図っております。

(A)リテール強化のさらなる促進

個人ローンのさらなる強化

当行では、収益力拡大の柱として個人ローンを積極的に展開してまいりましたが、長期金利の低下に伴い住宅ローンの金利競合が激化してきた平成 14 年度以降は、収益性の高い無担保の消費者ローンに軸足をのこした営業方針をとっております。

平成 12 年 12 月に取り扱いを開始した『おまとめローン』を中心として、無担保ローンは平成 13 年 3 月期より増加傾向を維持し、平成 14 年 8 月に『CITYキャッシュエース』の取り扱いを開始したことで、平成 15 年 3 月期にはカードローンも増加に転じました。

平成 16 年 3 月期は、安定した無担保ローン残高の確保に向けて、カードローンを中心とした個人ローン取引の強化に努めており、カードローンの平成 15 年 9 月末残高は 758 億円（平成 15 年 3 月末比 + 46 億円）となりました。

今後は、収益性の観点から引き続きカードローンの強化に努めるとともに、運用平残の確保に向けて、金利競合が落ち着いてきた住宅ローンへの積極的な取り組みを行なってまいります。

a. CITY キャッシュエースの積極販売

消費者金融大手「アコム株式会社」との保証業務契約による新型カードローン『CITY キャッシュエース』につきましては、消費者金融の高度な審査ノウハウを運用することにより、お取引いただけるお客さまの対象範囲が拡大したことから、平成 14 年 8 月の取扱開始以降順調に推移し、平成 15 年 9 月末残高は 119 億円（平成 15 年 3 月末比 + 36 億円）へと増加いたしました。

b. 途上与信手法の導入

平成 15 年 5 月と 9 月の 2 回にわたり、CITY キャッシュエースのご利用先に対して、途上与信手法によるステップアップ（増枠手続き）を実施いたしました。

お取引内容が優良なお客さまを対象に、利用枠の増額についてのダイレクトメールを発送し、ローン受付センターから架電によるプロモーションを行なうことで、新たに 2 億円の枠を確保いたしました。

今回のステップアップでは、対象先の 5 割以上が実績につながっており、効率的

な取引強化を実現いたしました。

c. 新型カードローンの投入

安定した無担保ローン残高を確保するためには、カードローン型商品の拡充が不可欠であると考えており、平成 15 年 4 月には、返済方式を 2 方式（設定極度額あるいは利用残高に応じて毎月の返済額をスライド）から選択いただけるなど、顧客ニーズにきめ細かく対応できる新型カードローン『CITYウルトラキャッシュ』の取り扱いを開始いたしました。

CITYウルトラキャッシュの平成 15 年 9 月末の残高は 53 億円となっております。

中小企業向け融資の強化

地元の中小企業・事企業向け融資については、創業以来、地域金融機関として円滑な資金供給を図るという観点から積極的に取り組んでまいりました。

近年では、銀行融資と商工ローンとの間に潜在するスモールビジネスマーケットを対象として、新たな資金需要の発掘に積極的に取り組んでおり、企業の資金需要が総じて低迷している環境においても着実に成果を出しております。

a. 『CITY クイックビジネスローン』

平成 12 年 3 月に、九州の金融機関としては初めて、事業性融資に自動審査システムを活用した「無担保」「第三者保証人不要」「翌日回答（原則）」を特徴とするミドルリスク・ミドルリターン型商品の取り扱いを開始し、その後もチャネル展開や商品性の拡充を行うことにより、スモールビジネスマーケットへの本格的な参入を図ってまいりました。

取扱開始からの実行累計は 458 億円と、当行の新たな収益源の核へと成長してきており、リスクとリターンが最適なバランスとなる商品設計に努めてまいりました結果、利回りは信用コスト控除後においても高水準を確保しております。

平成 16 年 3 月末の残高は 100 億円を計画しており、平成 15 年 10 月末において 94 億円まで進捗しております。

チャネルにつきましては、平成 15 年 7 月に 7 番目の専門拠点を宮崎市内に開設し、当行子会社である長崎銀行の拠点も含めると、九州の全ての主要都市圏への展開が完了いたしました。

b. 新自動審査システムの導入

自動審査システムについては、Q B L 取扱開始から 3 年が経過したことから、事業性融資の審査のツールとして有効であると確信いたしました。

そこで、一般プロパー融資用の「新自動審査システム」を開発し、平成 15 年 7 月 1 日より福岡地区および北九州地区の一部の営業店において、年商 10 億円以下かつ総与信 1 億円以下の中小企業向け融資を対象に運用を開始いたしました。

運用開始から 3 か月間で約 1,200 件の案件審査を行ない、採用率の精度等について一定の評価を得たことから、11 月 4 日には本システムを全店へと展開し、担保・保証に過度に依存しない融資への取り組みをさらに強化しております。

また、本システムの全店展開に伴い、本部決裁案件について 5 割程度の減少が見込まれることから、企業再生等の分野への人材投入を積極的に行なってまいります。

なお、「新自動審査システム」の効果は次の通りです。

[機会逸失の極小化]

「新自動審査システム」による“精緻・迅速・均質”な定量面の審査と、「行員の人手審査」によるオーナーの経営手腕や事業の将来性を見極めなど定性面の審査とが融合して機能することで、機会逸失が極小化され、円滑な資金供給

と収益機会の拡大につながります。

[適正プライシングの強化]

当該申込案件及び既存貸出案件の内容、担保状況（設定額、順位、評価額、下落率等）をキャッシュフローから割引現在価値計算し、当該債務者の信用リスク（想定デフォルト率）を吸収し、かつ期待収益が得られるための適正プライシングを行うことが可能となります。

[回答のスピード化]

審査回答のスピードにおいて、圧倒的な他行差別化を図ることが可能となります。

[信用コストの縮減]

審査の効率化が進むため、企業再生支援や不良債権縮減といった政策案件への人手の傾注が可能となり、信用コストの縮減につながります。

ローコストチャネルの展開

リテール強化による収益面での効果をさらに高めるために、お客さまの利便性が高く、かつローコストオペレーションが可能なチャネル展開を進めております。

a. CITY キャッシュエース専用「ローン受付センター」

平成 14 年 8 月の『CITYキャッシュエース』の取扱開始と同時に、専門のダイレクトチャネルとして本部内に設置した「ローン受付センター」では、受電によるローン申込みの受付を行うだけでなく、架電によるプロモーションを積極的に展開しております。

CITYキャッシュエースのご利用先に対して行なった増枠手続き（平成 15 年 5 月と 9 月の 2 回）については、本センターにおいて効率的な対応を行うことで効果を発揮いたしました。

b. リテールビジネスセンター

福岡市及び北九州市に設置したリテールビジネスセンター（RBC）では、営業店では手が行き届きにくい小口融資先に対して、専門スタッフがダイレクトメール・電話・ファックスによるきめ細かなサービスの提供を行っており、RBC先に限定したQBL商品の取り扱いなどにより、小口融資先のポテンシャル向上を図っております。

同時に、営業店の融資事務の省力化にも大きく寄与しており、下期には管理対象先の追加を予定しております。

c. インストアブランチ『CITYのいつでもプラザ』

平成 10 年 9 月、九州の地方銀行としては初めてインストアブランチを開設し、平成 15 年 9 月末において 14 か店を有しております。

ショッピングセンター内にある立地特性や休日にも利用できる利便性を最大限に活かし、リテール推進のチャネルとしての機能強化を図るとともに、短期間で初期投資の回収が可能なローコストチャネルとして経営効率化の観点からも重視しております。

(B)適正プライシングの強化

当行では、融資先のリスク度合を“定量的要因（財務データ）”と“定性的要因（財務データには表れない成長性・技術力など）”をもとに分類する信用格付を実施しております。

信用リスク管理の高度化はもとより、収益力強化の観点からは、格付ランク・貸出期間毎に設定したガイドライン金利を厳正に適用する「適正プライシング」に努めることで、リスクに見合った適正な収益確保にも役立てております。

平成 15 年 7 月に導入した「新自動審査システム」では、保全状況やDCF法を勘案したプライシングも実施するなど、地域金融機関として地元企業と地域経済への円滑な資金提供に取り組みながら、適正プライシングの強化に努めております。

(C)手数料収入の強化

金利環境に影響されない安定収益源の確保に向けて、投資信託や保険商品の販売や、スマートフォンビジネスマーケットを中心とした中小企業向け融資への積極的な取り組みにより、手数料収入の増強を図っております。

個人年金保険商品については、平成 15 年 4 月に 3 商品を追加し、投資信託については、平成 15 年 6 月にインスタプランチでの販売を開始するとともに、西日本銀行との共通商品を追加することで商品や販売体制を充実させております。

投資信託及び保険の販売による手数料収入は、平成 16 年 3 月期 5 億円を計画しておりますが、平成 15 年 9 月期において 3 億円まで進捗しております。

今後は、リレーションシップバンキングの機能強化の一環として、コンサルティング業務やビジネスマッチング業務等に積極的に取り組み、お取引先の経営相談・支援機能の充実による手数料収入の強化にも努めてまいります。

ロ．与信ポートフォリオの改善

平成 15 年 3 月期において引当強化を行なったことで、今後の不良債権処理は限定的になると見込んでおりますが、不良債権の新規発生を防止するために「与信ポートフォリオの改善」に取り組んでおります。

(A)大口与信管理

与信リスク分散化の観点から、大口与信先の削減と債権の小口分散化を進め、再生支援などを通じて与信ポートフォリオの質を改善することが最重要課題であり、“大口与信先等に対するリスク管理及び再生支援の態勢整備”に関する業務改善計画を履行しているところであります。

平成 15 年 10 月には、大口与信先を一括して管理する「事業審査部」を審査本部内に設置し、審査および与信管理の強化を図るとともに、企業再生支援への取り組みにも着手いたしました。

また、平成 15 年 7 月に設置した「業務監査委員会」（弁護士・公認会計士等の外部専門家を構成メンバーに加えた、取締役会の内部監査諮問機関）におきましても、大口与信管理に関する協議を開始しております。

(B)企業の再生支援による正常化

要注意先については、審査部支援グループが、お取引先とともに経営上の問題点を確認したうえで、経営改善計画書の策定・実施をサポートすることで、企業の再生支援を通じた正常化と不良債権の新規発生防止に取り組んでおります。企業支援・再生を手がける担当者については、外部研修へ積極的に派遣することで、支援スキル向上に努めております。

さらには、各部門においてリレーションシップバンキングに基づく企業支援の重要性に対

する認識が高まり、全行的な人材育成に向けた研修体系の構築など、具体的施策に既に着手しております。

(C)不良債権問題の早期解決

直接償却とバルクセールにより、平成 15 年 9 月期は約 200 億円の不良債権を最終処理いたしました。平成 15 年 3 月期において、将来の不良債権処理リスクへの対応として「担保評価の引下げ」「引当率の引上げ」「債務者区分の引下げ」により大幅な引当強化を行なったことから、最終処理に伴う追加コストは 5 億円にとどまっております。

平成 15 年 9 月末の不良債権比率（金融再生法開示債権÷総与信）は 10.77%と、平成 15 年 3 月末比 2.03%低下いたしました。今後も最終処理を迅速に進めることにより、不良債権残高の早期圧縮を図る次第であります。

また、“中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための各種取り組みを進めることで、不良債権問題も同時に解決していくことが適当である”とのリレーションシップバンキングの趣旨を踏まえ、不良債権の集中管理と企業再生を効率的かつ迅速に進めるために、会社分割制度の活用による企業再生・債権回収ノウハウの高度化と貸出債権価値の最大化を検討しております。

八．西日本銀行との経営統合

合併の主旨

- 1．良質な金融サービスの提供によりお客さまとともに発展し、且つ、地域経済の発展に貢献する地域金融機関を目指します。
- 2．株主、市場から高い信認を受け、お客さまから支持される地域金融機関を目指します。
- 3．規模、収益力、顧客基盤及び存在感等において「九州 1」の地位を確立し、更なる発展を目指します。
- 4．経営統合効果をスピーディー且つ最大限に追求し、顧客サービスの向上と経営基盤の強化を図ります。

合併銀行の概要

商 号	「株式会社西日本シティ銀行」（仮称）といたします。
存続会社	合併の法手続上、株式会社西日本銀行を存続会社といたします。
本店所在地	登記上の本店は、現福岡シティ銀行本店といたします。
合併時期	合併時期の目処は平成 16 年 10 月といたします。

A．合併スケジュール

平成 16 年 5 月中旬	合併契約書締結
平成 16 年 6 月下旬	合併承認株主総会（定時株主総会）
平成 16 年 10 月	合併

B. 合併準備の体制及び進捗状況

平成 16 年 10 月の西日本銀行との合併に向け、合併準備を精力的に進めております。

(A) 合併準備体制

両行頭取を共同委員長とし、両行役員で構成される「統合戦略委員会」を設置し、合併全体に関する経営レベルの協議を毎月行っております。また、当委員会の下にはテーマ別に 10 の部会を設置し、合併に向けての具体的な準備作業を本格化させております。

(B) 合併準備の進捗状況

システム統合

両行のシステムを「コスト」「機能」「リスク」「将来性」など、様々な観点から検討したうえでオプションを抽出し、戦略的な合併という目的のものに比較検討した結果、以下の基本方針に至りました。

〔システム統合の基本方針〕

西日本銀行の基幹システムをベースとして、福岡シティ銀行のシステム投資に関する考え方を適用する。これにより、福岡シティ銀行が構築してきたビジネスモデルを進化させ、新銀行の競争力を飛躍的に高める。

この基本方針に基づき、平成 17 年 1 月 4 日をシステム統合予定日とする「システム統合実行計画書」を平成 15 年 8 月に策定し、両行の事務・システム担当役員等で構成する「事務・システム統合協議会」で進捗管理等を行っております。

グランドデザイン策定

合併の主旨に基づき、「経営ビジョン」「コーポレート・ガバナンス」「組織体制の枠組み」「営業面での基本戦略」など、新銀行のグランドデザインについての検討を進めております。

平成 15 年 12 月には、新銀行の「経営理念」を以下の通り制定いたしました。

【理念】

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する“九州 1”バンクをめざします。

1. お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、圧倒的に支持される銀行をめざします。

2. 地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

3. 期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

【行動憲章】

1. 心がある。

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯に相談に取り組みます。

2. 情熱がある。

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

3. 夢がある。

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。

ブランドの構築

新銀行のブランド・CI構築については、地域とともに成長し、支持され、お客さまから選ばれる銀行を目指すために、平成 15 年 12 月に「シンボルマーク」ならびに以下の通りの「ブランド・メッセージ」を決定いたしました。

今後はこれらを様々なコミュニケーション活動において統一的に展開し「西日本シティ銀行ブランド」の効果的な浸透を図ってまいります。

【ブランド・ステートメント】新銀行の社会に対する約束を明文化したもの

心がある。

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

情熱がある。

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

夢がある。

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。

【ブランド・スローガン】ブランド・ステートメントを一言で言い表したもの

ココロがある。コタエがある。

新人事制度の構築

新銀行の経営戦略を効果的に実現するため、新しい基軸での人事制度の策定を進めております。

人事交流

合併に先立ち、両行の行員を相互に出向させる人事交流を開始し、「統合作業のスピードアップ」「両行行員の相互理解と融和促進」「新人事制度へのスムーズな移行」を図っております。

YNC21 の設置

平成 15 年 6 月、両行の若手行員で構成する共同研究会「YNC21」を設置いたしました。経営陣から諮問された 2 つのテーマ（ 10 年後の西日本シティ銀行の将来像、九州 1 銀行への営業戦略）について、若い柔軟な発想をもって討議・研究を行っており、その結果は「統合戦略委員会」に提言され、新銀行の経営戦略等に反映いたします。

(株)西銀経営情報サービスへの資本参加

西日本銀行の子会社である(株)西銀経営情報サービスとは、平成 14 年 6 月より M & A 仲介業務の提携を行っておりますが、平成 15 年 7 月、同社への資本参加を行うとともに、法人営業面での連携をさらに強化いたしました。

支店長合同協議会の開催

平成 15 年 10 月、両行の全支店長による合同協議会を開催し、両行の融和を促進するとともに、合併に向けた課題などを協議いたしました。

(C)合併に先駆けた各種業務の共同化など

各種業務において、合併に先駆けた両行共同による取り組みを既の実施しております。

今後も、新規業務、国際業務、顧客チャネル、事務など幅広い分野において、積極的な共同化等の取り組みを進め、合併に至るまでの期間においても、シナジー効果・効率化効果の発現を目指してまいります。

【両行共同による取り組み】

年月	取り組み内容
平成14年 6月	個人ローン利用顧客を対象としたギフトカードプレゼントキャンペーンの共同実施
6月	A T M無料相互開放（出金）
6月	N C Nネットワークサービス3000の実施
6月	M & A 仲介業務の提携
7月	A T M振込手数料の同一銀行扱い
7月	九州特化型日本株式ファンド「がんばれ九州」の取り扱い
9月	中国遼寧省福岡商談会の共同開催
10月	中国特集セミナーの共同開催
11月	ダイレクトチャネル振込手数料の同一銀行扱い
平成15年 1月	A T M無料相互開放（入金）
1月	ペイバイファックスシステムの共同化
1・6月	両行共通の投資信託商品の取り扱い
6月	スキルアップセミナー、渉外ビジネススクールの合同開催
7月	(株)西銀経営情報サービスとの提携を強化

(3) 経営合理化の進捗状況

当行は、高度化・多様化するお客さまのニーズへの的確な対応や事務効率化に向けた投資を積極的に行う一方で、コスト競争力を高めるために、営業拠点の再編や業務プロセスの革新等による店舗・人員の削減に取り組んでまいりました。

加えて、役員報酬・従業員賞与の減額を実施したことにより、前回の健全化計画で掲げた平成18年3月期までの経費削減計画を平成15年3月期において既に達成しておりました。

現在は経営効率化を一層徹底し、前回の健全化計画以上のリストラに取り組んでおります。

平成16年3月期につきましては、優先株式無配期間中の追加的な対応として、さらに踏み込んだリストラ策に取り組むなど、経費全体で平成15年3月期比29億円の削減を計画しております。

平成15年9月期の経費は前年同期比25億円減少して163億円となり、OHR（経費÷コア業務粗利益）は53.05%へと低下いたしました。

【経営効率化の進捗状況】

（単位：億円）

	14年9月期 実績	15年9月期 実績	16年3月期	
			前年同期比	計画 前期比
経 費	188	163	25	339 29
人 件 費	83	62	21	139 21
物 件 費	93	88	5	177 8
O H R	60.48%	53.05%	7.43%	54.94% 4.91%

OHR = 経費 ÷ コア業務粗利益（債券関係損益を除いた業務粗利益）× 100

イ．人件費

優先株式無配期間中の追加的な対応として、役員報酬及び従業員賞与の削減率をさらに拡大させたことにより、平成15年9月期の人件費は62億円（前年同期比21億円、増減率25.0%）となりました。

A．人員の削減

人員については、平成16年3月末に1,915人まで削減（平成15年3月末比93人）する計画としておりますが、平成15年9月末において1,954人（平成15年3月末比54人）まで進捗しております。

B．従業員賞与の減額

従業員賞与については、これまでも削減を行ってまいりましたが、平成16年3月期は優先株式無配期間中の追加的な対応として、削減率をさらに拡大（ピーク比65%～73%）し、平成14年冬比47%の削減を実施いたしました。

C．役員数の削減

平成15年6月には取締役を1名削減して10名（うち監査役4名）といたしました。

D．役員報酬・賞与

役員賞与は、前年度の業績に基づいて削減を実施しており、平成11年度を最後に支給しておりません。

また役員報酬は、これまでも削減を行ってまいりましたが、平成16年3月期は優先株式無

配期間中の追加的な対応として、削減率をさらに拡大（ピーク比 43%～69%）しております。

ロ．物件費

物件費については、店舗統廃合を前倒しで進めるとともに、経費全般にわたる見直しを行ったことにより、前回の健全化計画で掲げた平成 18 年 3 月期までの削減計画を平成 15 年 3 月期において既に達成しておりました。

平成 16 年 3 月期は、経費全般について徹底した見直しを行うことにより、平成 15 年 3 月期比 8 億円の削減を計画しておりますが、平成 15 年 9 月期において前年同期比 5 億円の削減を達成いたしました。

A．店舗の統廃合

お客さまの利便性を保ちつつ、効率的で採算性の高い店舗配置を進めることにより、平成 16 年 3 月末の店舗数は 111 か店と、平成 15 年 3 月末比 2 か店の削減を計画しております。

上期において店舗数の減少はありませんでしたが、下期の統廃合に向けて、対象店舗を既に選定しております。

B．機械化関連投資

西日本銀行とのシステム統合（平成 17 年 1 月予定）を万全なものとするため、当行単独でのシステム投資については、制度変更への対応やシステムインフラの整備などに重点を置くこととしております。

C．遊休資産の処分

“統廃合により廃止した店舗” “人員削減に伴ない不要となった寮・社宅” “ゴルフ会員権” など、営業活動にとって必要度の低い資産については、これまでも順次処分を進めております。

(4) 不良債権処理の進捗状況

当行は、健全化計画に明示した償却・引当方針に基づき、不良債権処理を着実に進める方針としております。

平成 15 年 9 月期は、個別貸倒引当金の繰入れで 91 億円（個別貸倒引当金純繰入額 52 億円、部分直接償却 38 億円）、連結子会社への支援損 10 億円、バルクセールに伴う損失 4 億円を含む 105 億円を計上しました。一般貸倒引当金の取崩し 30 億円を控除した信用コスト全体では 75 億円となっております。

不良債権については、直接償却やバルクセールなどにより約 200 億円をオフバランス化いたしました。平成 15 年 3 月期において大幅な引当強化を行っていたことから、最終処理に伴う追加コストは 5 億円にとどまりました。

一方で、償却済債権の回収等により、特別利益 7 億円を計上しております。

なお、債権放棄等により取引先の支援を行う場合には、3つの原則（対象企業の倒産による社会的影響が大きい 債権放棄に経済的合理性がある 対象企業の経営責任を問う）について十分な検討を行ったうえで実施しております。

(5) 国内向け貸出の進捗状況

イ．国内向け貸出

地域金融機関として、地元の中小企業ならびに個人のお客さまの健全な資金ニーズに積極的にお応えしておりますが、直接償却やバルクセールなどにより不良債権の最終処理を引続き進めたこと、大口与信集中リスクの回避に着手したことから、平成 15 年 9 月末の国内向け貸出残高は期中 855 億円減少して 1 兆 9,675 億円となりました。

償却やバルクセールなどを考慮した実勢ベースの増減は 333 億円の減少となっております。

ロ．中小企業向け貸出

地元中小企業の資金需要には積極的にお応えしておりますが、一方で不良債権の最終処理を計画的に進めたこと、与信集中リスクの回避に着手したことから、平成 15 年 9 月末の中小企業向け貸出残高は期中 331 億円減少して 1 兆 795 億円となり、実勢ベースでも 96 億円の減少となりました。

しかしながら、QBLは平成 16 年 3 月末の残高計画 100 億に向けて順調に推移しており、平成 15 年 10 月末において 94 億円まで進捗しております。平成 15 年 7 月に 7 番目の専門拠点宮崎市内に開設し、当行子会社である長崎銀行の拠点も含めると、九州の全ての主要都市圏において幅広い資金供給を心がけております。

また、一般プロパー融資用の「新自動審査システム」を開発し、平成 15 年 7 月 1 日より福岡地区および北九州地区の一部の営業店において、年商 10 億円以下かつ総与信 1 億円以下の中小企業向け融資を対象に運用を開始いたしました。

運用開始から 3 か月間で約 1,200 件の案件審査を行ない、採用率の精度等について一定の評価を得たことから、11 月 4 日には全店への展開を開始しております。

本システムの全店展開により、担保・保証に過度に依存しない融資をさらに強化することにより、通期計画達成に向けて積極的に取り組んでまいります。

なお、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

八．個人向け貸出

平成 15 年 9 月末の個人向け貸出残高（事業性資金を除く）は期中 79 億円減少して 6,115 億円となりましたが、『CITYキャッシュエース』をはじめとする広範囲な顧客層を対象とした商品や、『CITYウルトラキャッシュ』のような顧客ニーズにきめ細かく対応できる商品を提供していることから、カードローンの残高は期中 46 億円増加して 758 億円となりました。

（6） 配当政策の状況及び今後の考え方

当行は従来より、銀行業の公共性と経営の健全性維持の観点から、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と安定した配当の継続とを基本方針としております。

しかしながら、平成 15 年 3 月期は、深刻なデフレが今後も長引くことを考慮し、将来リスクを排除するために「引当強化」「減損処理の厳格化」「保守的な将来利益見積りによる繰延税金資産の計上」を行ったことから、最終損益が大幅な損失となり、優先株式・普通株式とも配当を見送る結果となりました。

平成 16 年 3 月期以降の業績回復と確実な配当復活を可能とするために、抜本的な収益改善をはじめとする諸施策の着実な履行に取り組んでいるところであります。

(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況
(地域経済における位置付けについて)

福岡県は、地方銀行 3 行と第二地方銀行 2 行が本店を置くほか、都市銀行、信託銀行、信金・信組・農協など多くの金融機関が営業拠点を置いており、全国でも有数の金融激戦区となっております。そのなかで当行は、地元福岡を営業基盤とする地域銀行として、確固たる存在感を有しております。

平成 15 年 9 月末時点で、福岡県人口の約半分を占める約 243 万先の個人とのお取引先を有しております。こうしたお取引口座は、年金振込み、給与振込み、公共料金自動振替口座としてご利用いただいております。

また、企業取引につきましても、福岡県内企業総数の約 4 分の 1 にあたる約 13 千先に対して、融資による円滑な資金供給を行っております。

【福岡県内の個人取引状況】

	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成15年9月
福岡県人口	4,947,686 人	4,990,494 人	5,001,592 人	5,021,188 人
当行個人取引先数	2,378,573 先	2,427,503 先	2,433,163 先	2,434,395 先
取引率	47.8%	48.6%	48.6%	48.4%

福岡県人口：福岡県「住民基本台帳」(平成 13 年 3 月末、平成 14 年 3 月末、平成 15 年 3 月末、9 月末)

【福岡県内の年金振込指定口座】

	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成15年9月
福岡県内の年金受給者数	1,023 千人	1,054 千人	1,095 千人	1,104 千人
当行指定口座数	134,475 件	139,361 件	145,067 先	147,420 先
取引率	13.1%	13.2%	13.2%	13.3%

福岡県内の年金受給者数：次の計数より推計(60～64歳人口の1/2+65歳以上人口)

平成 13 年 3 月、平成 14 年 3 月...福岡県「住民基本台帳」(平成 13 年 3 月末、平成 14 年 3 月末)

平成 15 年 3 月、9 月...福岡県「人口移動調査 第 2 表 年齢別人口」(平成 15 年 4 月 1 日、10 月 1 日)

【福岡県内の給与振込指定口座】

	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成15年9月
福岡県内の常用労働者数	1,531,355 人	1,505,511 人	1,494,666 人	1,485,555 人
当行指定口座数	270,158 件	263,889 件	265,192 先	265,208 先
取引率	17.6%	17.5%	17.7%	17.8%

福岡県内の常用労働者数：

福岡県「毎月勤労統計調査地方調査」(平成 13 年 3 月末、平成 14 年 3 月末、平成 15 年 3 月末、9 月末)

【福岡県内の企業取引状況】

	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成15年9月
福岡県内企業総数	51,265 社	50,791 社	50,791 社	50,791 社
当行の貸出先数	13,448 先	13,142 先	13,287 先	13,173 先
取引率	26.2%	25.8%	26.1%	25.9%

福岡県内企業総数：総務省「事業所・企業統計調査」(平成 11 年、平成 13 年)

(図 表)

(図表1 - 1)収益動向及び計画

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考 (注2)	16/3月期 計画
(規模) < 資産、負債は平残、資本勘定は末残 > (億円)					
総資産	27,802	27,036	26,885		27,384
貸出金	21,928	21,153	20,461		20,798
有価証券	3,467	3,615	4,401		4,051
特定取引資産	-	-	-		-
繰延税金資産 < 末残 >	605	485	493		505
総負債	26,955	25,949	26,080		26,321
預金・NCD	24,908	23,563	24,490		24,124
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債 < 末残 >	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債 < 末残 >	115	111	111		108
資本勘定計	619	796	841		852
資本金	382	732	607		607
資本準備金	235	429	-		-
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	-	-	-		-
剰余金 (注1)	156	554	55		88
土地再評価差額金	161	164	164		160
その他有価証券評価差額金	0	28	17		-
自己株式	3	3	3		3
(収益) (億円)					
業務粗利益	640	672	313		623
資金運用収益	670	652	325		649
資金調達費用	79	59	25		49
役務取引等利益	33	20	8		14
特定取引利益	-	-	-		-
その他業務利益	15	59	5		9
国債等債券関係損()益	10	57	4		6
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	255	304	149		284
業務純益	271	184	179		284
一般貸倒引当金繰入額	16	120	30		-
経費	384	368	163		339
人件費	168	160	62		139
物件費	193	185	88		177
不良債権処理損失額	339	579	105		160
株式等関係損()益	112	85	12		-
株式等償却	95	80	17		-
経常利益	211	497	48		91
特別利益	2	53	7		0
特別損失	28	8	0		10
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		0
法人税等調整額	50	100	0		2
税引後当期利益	187	554	55		84
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	-	-	-		73
配当金総額 (中間配当を含む)	-	-	-		8
普通株配当金	-	-	-		-
優先株配当金 < 公的資金分 >	-	-	-		8
優先株配当金 < 民間調達分 >	-	-	-		-
1株当たり配当金 (普通株)	-	-	-		-
配当率 (優先株 < 公的資金分 >)	-	-	-		1.20
配当率 (優先株 < 民間調達分 >)	-	-	-		-
配当性向	-	-	-		9.97

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のものを記載しております。

(注2) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考 (注2)	16/3月期 計画
(経営指標) (％)					
資金運用利回 (A)	2.57	2.58	2.58		2.52
貸出金利回 (B)	2.86	2.87	2.92		2.93
有価証券利回	1.13	1.09	1.02		0.92
資金調達原価 (C)	1.81	1.73	1.51		1.58
預金利回 (含むNCD) (D)	0.22	0.15	0.14		0.14
経費率 (E)	1.54	1.56	1.33		1.40
人件費率	0.67	0.68	0.51		0.57
物件費率	0.77	0.78	0.72		0.73
総資金利鞘 (A)-(C)	0.76	0.85	1.07		0.94
預貸金利鞘 (B)-(D)-(E)	1.10	1.16	1.45		1.39
非金利収入比率	18.24	25.21	19.45		15.23
O H R (経費÷業務粗利益)	60.13	54.78	52.21		54.44
R O E (一般貸引前業務純益 / 資本勘定 <平残 >)	35.15	42.97	36.47		34.46
R O A (注1)	0.95	1.16	1.14		1.07

(注1) 14/3月期、15/3月期は (一般貸引前業務純益 / 総資産 <平残 >)

15/9月期、16/3月期は (一般貸引前業務純益 / (総資産 - 支払承諾見返) <平残 >)

(注2) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考	16/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)				
総資産	29,654	29,704		29,744
貸出金	22,563	21,748		21,182
有価証券	4,211	4,976		4,993
特定取引資産	-	-		-
繰延税金資産	544	561		571
総負債	28,856	28,860		28,882
預金・NCD	26,649	27,169		27,297
債券	-	-		-
特定取引負債	-	-		-
繰延税金負債	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債	119	119		116
少数株主持分	10	11		13
資本勘定計	787	832		848
資本金	732	607		607
資本剰余金	429	-		0
利益剰余金	562	46		79
土地再評価差額金	164	164		164
その他有価証券評価差額金	27	17		-
為替換算調整勘定	-	-		-
自己株式	3	3		3

	(収益) (億円)			
経常収益	944	454		912
資金運用収益	740	369		743
役務取引等収益	121	62		131
特定取引収益	-	-		-
その他業務収益	68	8		11
その他経常収益	14	13		26
経常費用	1,428	414		828
資金調達費用	68	28		56
役務取引等費用	52	31		74
特定取引費用	-	-		-
その他業務費用	5	3		3
営業経費	448	201		415
その他経常費用	852	149		279
貸出金償却	121	50		63
貸倒引当金繰入額	529	62		152
一般貸倒引当金純繰入額	168	40		30
個別貸倒引当金純繰入額	361	103		182
経常利益	483	40		84
特別利益	60	8		11
特別損失	23	4		22
税金等調整前当期純利益	446	44		72
法人税、住民税及び事業税	1	0		0
法人税等調整額	90	11		13
少数株主利益	25	0		1
当期純利益	513	55		84

(図表2)自己資本比率の推移<国内基準>

(単体)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考	16/3月期 計画
資本金	382	732	607		607
うち非累積的永久優先株	-	350	350		350
資本準備金	79	-	-		-
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	-	-	-		1
任意積立金	-	-	-		62
次期繰越利益	-	125	55		16
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
自己株式	3	3	3		3
営業権相当額	24	18	15		12
Tier 計	433	585	643		671
(うち税効果相当額)	(605)	(485)	(493)		(505)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	124	124	124		121
一般貸倒引当金	112	106	104		107
永久劣後債務	700	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	936	230	229		228
期限付劣後債務・優先株	190	134	100		82
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	190	134	100		82
Tier 計	1,126	364	329		310
(うち自己資本への算入額)	(433)	(364)	(329)		(310)
Tier	-	-	-		-
控除項目	41	61	61		61
自己資本合計	826	889	911		920

(億円)

リスクアセット	17,953	17,071	16,796		17,221
オンバランス項目	17,142	16,339	16,118		16,489
オフバランス項目	811	731	677		731
その他	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	4.60	5.20	5.42		5.34
Tier 比率	2.41	3.43	3.83		3.90

(図表2)自己資本比率の推移<国内基準>

(連結)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考	16/3月期 計画
資本金	382	732	607		607
うち非累積的永久優先株	-	350	350		350
資本剰余金	79	-	-		-
利益剰余金	49	133	46		82
連結子会社の少数株主持分	36	10	11		10
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	1	-	-		-
自己株式	4	3	3		3
為替換算調整勘定	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
連結調整勘定相当額	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Tier 計	442	605	661		696
(うち税効果相当額)	(654)	(544)	(561)		(563)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	128	127	127		124
一般貸倒引当金	124	118	116		118
永久劣後債務	700	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	953	245	244		243
期限付劣後債務・優先株	190	134	100		82
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	190	134	100		82
Tier 計	1,143	379	344		325
(うち自己資本への算入額)	(442)	(379)	(344)		(325)
Tier	-	-	-		-
控除項目	-	-	-		-
自己資本合計	884	985	1,005		1,021

(億円)

リスクアセット	19,970	18,884	18,606		19,034
オンバランス項目	19,111	18,133	17,906		18,284
オフバランス項目	858	750	699		750
その他	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	4.42	5.21	5.40		5.36
Tier 比率	2.21	3.20	3.55		3.65

(図表6) リストラの推移及び計画

	14/3月末 実績	15/3月末 実績	15/9月末 実績	備考 (注)	16/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	-----------	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	12	11	10		10
うち取締役 (() 内は非常勤) (人)	8 (0)	7 (0)	6 (0)		6 (0)
うち監査役 (() 内は非常勤) (人)	4 (2)	4 (2)	4 (2)		4 (2)
従業員数 (注) (人)	2,162	2,008	1,954		1,915

(注) 事務職員、庶務職員を合算し、在籍出向者を含んでおります。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店 (注1) (店)	119	113	113		111
海外支店 (注2) (店)	-	-	-		-
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-		-

(注1) 出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除いております。

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考 (注)	16/3月期 計画
--	--------------	--------------	--------------	-----------	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	16,860	16,081	6,267		13,969
うち給与・報酬 (百万円)	13,824	13,342	6,191		12,538
平均給与月額 (千円)	371	373	372		369

(注) 平均年齢 39.0歳 (平成15年9月末)

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与 (注) (百万円)	191	163	57		102
うち役員報酬 (百万円)	189	161	57		102
役員賞与 (百万円)	1	1	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	15	15	6		11
平均役員退職慰労金 (百万円)	11	21	-		-

(注) 人件費及び利益処分によるものを合算しております。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(物件費)

物件費 (百万円)	19,303	18,504	8,890		17,705
うち機械化関連費用 (注) (百万円)	5,030	4,855	2,024		4,991
除く機械化関連費用 (百万円)	14,273	13,649	6,866		12,714

(注) リース等を含む実質ベースで記載しております。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	36,163	34,586	15,157		31,674
-----------------	--------	--------	--------	--	--------

(注) 差異説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(図表7)子会社・関連会社一覧 (注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち当行分 (注2)	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の別
株式会社・関連会社	63 / 4月	小野 義雄	一般労働者の派遣業務	H15 / 9月	1	-	-	0	0	0	0	連結
シテイ不動産調査センター	H11 / 10月	河野 俊夫	担保不動産調査・評価業務	H15 / 9月	0	-	-	0	0	0	0	連結
九州カード(株)	S55 / 7月	小石原 列	クレジットカードに関する業務	H15 / 9月	375	265	189	12	0	20	0	連結
九州キャピタル	S58 / 9月	松本 剛	株式・社債等の取得、融資	H15 / 9月	46	53	53	21	0	1	2	連結
シテイ抵当証券(株)	S58 / 9月	岡本 良一	抵当証券の売買・管理	H15 / 9月	170	175	148	5	0	2	74	連結
長崎銀行	S16 / 8月	高田 浩司	銀行業	H15 / 9月	2,620	23	20	57	42	4	4	連結

(注1) 15/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しております。

【注記】

会社名	今後の業績見通し
九州キャピタル	会社清算に伴う損失が発生する見込みですが、当行にて引当処理を終わらせております。
シテイ抵当証券(株)	平成15年9月期において当行より支援80億円を受けたことにより、債務超過額を5億円へと圧縮いたしました。会社清算に伴う損失が発生する見込みですが、当行にて引当処理を終えております。
長崎銀行	平成16年3月期は、不良債権処理の増加により当期損失が見込まれるものの、今後はさらなる営業基盤の拡充と経営効率化に取り組み、財務基盤の強化を図ってまいります。

なお、(株)長崎総合リース及び(株)ながさきバンクカードの2社につきましては、グループ内での事業内容の整理縮小を行っており、重要性が低下したため、平成15年9月中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(図表10)貸出金の推移

(残高)

(億円)

	15/3月末 実績 (A)	15/9月末 実績 (B)	備考	16/3月末 計画 (C)
国内貸出	20,530	19,675		20,101
中小企業向け貸出(注)	11,126	10,795		10,926
個人向け貸出(事業性資金を除く)	6,194	6,115		6,294
その他	3,209	2,764		2,880
海外貸出	18	-		-
合計	20,548	19,675		20,101

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指します。
ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除いております。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	15/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	備考	16/3月期 計画 (C)-(A)+(1)
国内貸出	333		11
中小企業向け貸出	96		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	15年9月期 実績 (7)	備考	15年度中 計画 (1)
不良債権処理	514 (228)		()
貸出金償却 (注1)	54 (53)		()
部分直接償却実施額 (注2)	208 (22)		()
CCPC (注3)	- (-)		()
協定銀行等への資産売却額 (注4)	- (-)		()
上記以外への不良債権売却額	24 (10)		()
その他の処理額 (注5)	227 (141)		()
債権流動化 (注6)	- (-)		()
私募債等 (注7)	6 (6)		()
子会社等 (注8)	- (-)		()
計	520 (234)		440 (210)

(注1) 無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2) 部分直接償却当期実施額。

(注3) 共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注4) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注5) その他の不良債権処理による残高減少額。

(注6) 主として正常債権の流動化額。

(注7) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注8) 連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12) リスク管理の状況

	[規程・基本方針] 等	当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規程・基本方針]</p> <p><基本方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットポリシー <p><規程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大口与信管理規程 ・投融資会議規程 ・信用リスク管理規程 ・本部内貸出権限規程 ・委任権限規程（店長委任権限） ・個人ローン委任権限 ・外国為替に係る権限規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p><会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会、投融資会議、統合リスク管理委員会、ALM部会 <p><組織体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画部リスク統括室、審査部、管理部、個人ローン部、市場金融部、監査部 <p>[リスク管理手法]</p> <p><リスク計量化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理システム(地銀協版) <p><ポートフォリオ管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業種別、格付別与信・リスク量のモニタリングおよび管理方針の決定。 <p><個別の与信判断></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットポリシーに基づき、融資の5原則に則った厳正な審査。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規程類の整備 <ul style="list-style-type: none"> -大口与信管理規程の改訂(15/7) -投融資会議規程の改訂(15/7) -本部内権限規程改訂(15/7) ・大口等与信管理の強化 個社(グループ)別に取組方針・残高縮減計画等を策定、取締役会の管理のもとに大口与信管理を行う態勢を強化。 ・ポートフォリオ管理 三業種（建設・不動産・卸小売）に対する与信削減を継続。 ・信用リスク計量化によるモニタリングの継続
マーケットリスク	<p>[規程・基本方針]</p> <p><基本方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場取引に関するポリシー <p><規程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場関連リスク管理規程 ・有価証券投資リスク管理規程 ・短期売買取引のリスク管理規程 ・ALM規程 ・ヘッジ規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p><会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理委員会、ALM部会 <p><組織体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画部リスク統括室、市場金融部、監査部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券等の運用方針・運用枠・損失限度等を半期毎に経営会議にて決裁。 ・有価証券等の運用状況（ポジション、評価損益、リスク量）を市場金融部及び企画部の担当取締役へ報告（日次）、経営会議へ報告（月次）。 ・ALM部会において、銀行全体の市場リスク等を報告、対応等を協議。 <p>[リスク計測方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利リスク：債券は平均残存年数、デュレーション、10BPV、VaRを計測、銀行全体の金利リスクは100BPVで計測。 ・株価変動リスク：上場・店頭株式は評価損益、VaRを日次で計測、等価ポジションを月次で算出している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規程類の整備 <ul style="list-style-type: none"> - ALM規程の改訂（15/4） - ヘッジ規程の改訂（15/4） - ヘッジ会計に関する運営ルールの制定（15/4） ・クレジットライン（金融機関与信枠）の更新（15/7）

	[規程・基本方針] 等	当期における改善等の状況
流動性リスク	<p>[規程・基本方針]</p> <p><基本方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場取引に関するポリシー <p><規程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク管理規程 ・流動性リスク管理マニュアル ・危機管理プラン(流動性危機対応) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p><会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理委員会、ALM部会、 <p><組織体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画部リスク統括室、営業企画部、市場金融部、監査部 <p>[リスク管理手法]</p> <p><リスク計測方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場調達/運用の状況表、預金地場3行比較表、資金繰り管理表等にて、円預貸尻、円預貸証尻、実質ポジション、市場調達/運用額、資金調達余力(担保余力等)の推移を把握し、適正な範囲でのコントロールを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規程類の整備 <ul style="list-style-type: none"> - 流動性リスク管理規程の改訂(15/8) - 流動性リスク管理マニュアルの制定(15/8) - 危機管理プランの改訂(15/8) 危機管理プラン(流動性危機対応) ・流動性リスク管理規程の改訂にともない、流動性リスク水準の判定をALM部会で協議、統合リスク管理委員会で決定後取締役会へ報告
カントリーリスク	<p>[規程・基本方針]</p> <p><基本方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットポリシー ・国際業務の基本原則 ・国際業務におけるリスク管理の基本原則 <p><規程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理規程 ・市場関連リスク管理規程 ・国際金融業務規程 ・外国為替権限規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p><会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理委員会、ALM部会 <p><組織体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画部リスク統括室、市場金融部(国際G)、審査部、監査部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カントリーレーティング、国別与信枠の設定、及び国別与信残高による管理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カントリーレーティング、国別与信枠の更新(15/7)
オペレーショナル リスク (EDPリスクも含む) 「事務リスク」	<p>[規程・基本方針]</p> <p><規程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク管理規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p><会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理委員会、ORM部会 <p><組織体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画部リスク統括室、事務統括部、監査部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務取扱規程・要領の整備 ・営業店に対する各種研修・指導の実施 ・自店検査(月1回)及び内部監査(年1回)の実施 ・監査部との定例会議による事務リスクの把握 ・苦情トラブル防止委員会によるトラブル等の事務リスクの軽減検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・規程類の整備 <ul style="list-style-type: none"> - 事務取扱規程・要領の整備 - 事務リスク管理規程の改訂(15/9) ・ORM部会、統合リスク管理委員会で事務管理ワンストップ運動、事務ミス状況の定例報告

	[規程・基本方針] 等	当期における改善等の状況
「システムリスク」	<p>[規程・基本方針]</p> <p><基本方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー <p><規程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティスタンダード ・危機管理プラン(システム障害対応) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p><会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理委員会、ORM部会 <p><組織体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画部リスク統括室、システム部、監査部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規程要領に沿ったリスク管理体制の自主点検 ・監査部によるシステム監査の実施(年1回) ・物理的対策、防犯/防災対策、バックアップ対策、外部接続対策の整備 ・定期的な障害訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・規程類の整備 <ul style="list-style-type: none"> - Eメール利用規程改訂(15/7) - 情報セキュリティスタンダードの改訂(15/9) - 危機管理プラン改訂(システム障害対応)の改訂(15/9) - 小型分散システム管理規程の改訂(15/9) - 西日本銀行とのシステム統合における電子データ等貸借ルールの制定(15/9) ・外部接続対策の整備 Eメールフィルタリング機能の発効 ・ORM部会、統合リスク管理委員会でオンライン運営実績等の定例報告
法務リスク	<p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理綱領(行動規範) ・コンプライアンスプログラム ・リーガル・リスクの管理規程 ・コンプライアンス・マニュアル ・インサイダー取引規制に関する行内ルール ・公務員・みなし公務員に対する接待・贈答の行内ルール ・苦情・トラブル処理規程 ・苦情処理対応マニュアル ・反社会的勢力への対応マニュアル ・コンプライアンス委員会規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p><会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会、コンプライアンス部会 <p><組織体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画部法務内部管理G、企画部リスク統括室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・プログラムに基づく、法令等遵守態勢の徹底 ・顧問弁護士による、法務リスクチェック(法務検討会) ・経営会議付議案件のコンプライアンス事後チェック ・コンプライアンスチェックリストによる自己チェック ・コンプライアンス勉強会及び集合研修による啓蒙 	<ul style="list-style-type: none"> ・規程類の整備 <ul style="list-style-type: none"> - コンプライアンス委員会規程 - コンプライアンス部会規程 - 苦情・トラブル処理規程 - 苦情処理対応マニュアル - 反社会的勢力への対応マニュアル ・法令等遵守関連事項の報告体制整備 ・法令等遵守に係る情報の一元化 ・コンプライアンス部会、コンプライアンス委員会を設置 ・コンプライアンス・マニュアルの改訂及び行員各人へ簡易版を配布 ・コンプライアンス・プログラムを本部全部署参画のもとに作成し内容を充実 ・コンプライアンス・プログラムの進捗フォロー(6末、9末)
レピュテーションリスク	<p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理プラン(流動性危機対応) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p><会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理委員会、ALM部会、マーケット情報連絡協議会 <p><組織体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画部リスク統括室、営業企画部、監査部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行株価動向、営業店での預金・顧客の状況、株主・地公体の動向、資金繰りの状況、インターネット、マーケット等を通じた風評等をもとに各種対応策の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規程の整備 <ul style="list-style-type: none"> - 危機管理プラン(流動性危機対応) 従来危機管理プラン「レピュテーションリスク対応」と「ヘイコ凍結対応」を「流動性危機対応」に取り纏め、本部・営業店の対応を明確化。

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)	15/9月末 実績(単体)	15/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	583	678	537	524
危険債権	1,111	1,151	834	1,063
要管理債権	1,036	1,210	825	960
小計	2,731	3,040	2,196	2,548
正常債権	18,595	20,326	18,190	19,937
合計	21,327	23,366	20,386	22,485

引当金の状況

(億円)

	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)	15/9月末 実績(単体)	15/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	352	440	322	399
個別貸倒引当金	575	617	447	558
特定海外債権引当勘定	1	1	-	-
貸倒引当金 計	929	1,058	770	958
債権売却損失引当金	27	27	28	28
特定債務者支援引当金	145	53	22	-
小 計	1,102	1,139	821	986
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	1,102	1,139	821	986

(図表14) リスク管理債権情報

(億円、%)

	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)	15/9月末 実績(単体)	15/9月末 実績(連結)
破綻先債権額 (A)	347	410	209	262
延滞債権額 (B)	1,326	1,411	1,155	1,326
3か月以上延滞債権額 (C)	0	3	-	0
貸出条件緩和債権額 (D)	1,035	1,207	825	959
金利減免債権	30	30	21	21
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	1,005	1,177	803	938
その他	-	-	-	-
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	2,711	3,032	2,190	2,549
部分直接償却	444	667	517	716
比率 (E)/総貸出	13.19	13.44	11.13	11.72

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考	16/3月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	579	105		185
個別貸倒引当金繰入額	412	52		132
貸出金償却等 (C)	98	54		54
貸出金償却	90	39		39
CCPC向け債権売却損	-	-		-
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-		-
その他債権売却損	1	4		4
債権放棄損	5	10		10
債権売却損失引当金繰入額	0	0		0
特定債務者支援引当金繰入額	67	-		-
特定海外債権引当勘定繰入	0	0		0
一般貸倒引当金繰入額 (B)	120	30		30
合計 (A) + (B)	699	75		155

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	186	303		587
グロス直接償却等 (C) + (D)	284	357		743

(連結)

(億円)

	15/3月期 実績	15/9月期 実績	備考	16/3月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	491	158		250
個別貸倒引当金繰入額	361	103		182
貸出金償却等 (C)	129	55		68
貸出金償却	121	50		63
CCPC向け債権売却損	-	-		-
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-		-
その他債権売却損	1	4		4
債権放棄損	5	-		-
債権売却損失引当金繰入額	0	0		0
特定債務者支援引当金繰入額	-	-		-
特定海外債権引当勘定繰入	0	0		0
一般貸倒引当金繰入額 (B)	168	40		30
合計 (A) + (B)	659	118		220

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	302	173		450
グロス直接償却等 (C) + (D)	431	228		518

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表(平成15年9月末、単体)

有価証券 (億円)

		残 高	評価損益		
			評価益	評価損	
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	43	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	43	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	4,707	29	102	73
	債券	3,430	34	7	42
	株式	549	59	83	23
	その他	727	4	11	6
	金銭の信託	40	0	0	0

その他 (億円)

	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産 (注1)	433	283	149	2	151
その他不動産	15	15	0	2	2
その他資産 (注2)	2	2	0	0	0

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

<実施時期 10/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表18)評価損益総括表(平成15年9月末、連結)

有価証券 (億円)

		残 高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	4,988	26	105	79
	債券	3,671	38	8	46
	株式	589	60	86	25
	その他	727	4	11	6
	金銭の信託	40	0	0	0

その他 (億円)

	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産 (注1)	473	320	153	8	161
その他不動産	32	30	2	2	4
その他資産 (注2)	4	3	1	0	1

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

<実施時期 10/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(状 況 説 明)

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画

資本勘定計 [平成 15 年 3 月末比 +45 億円]

その他有価証券評価差額金が減少したものの、中間利益 55 億円の計上により、資本勘定は平成 15 年 3 月末比 45 億円増加して 841 億円となりました。

内訳では、資本準備金 429 億円を取崩し、減資により資本金 125 億円を減少させることで、平成 15 年 3 月末の欠損金 554 億円を一掃しており、平成 15 年 9 月末の剰余金は中間利益の計上により 55 億円となっております。

業務粗利益 [平成 14 年 9 月期比 19 億円]

平成 15 年 9 月期の資金利益は 300 億円となり、平成 14 年 9 月期比 4 億円の増益を確保いたしました。

資金運用収益は、貸出金平残の減少といった減収要因があるものの、有価証券利息が増加したことから、平成 14 年 9 月期比 3 億円の減収にとどまりました。

一方の資金調達費用につきましては、預金平残が増加したものの、市場性調達や大口定期預金の小口安定預金へのシフトにより預金等利回りが引き続き低下したことから、平成 14 年 9 月期比 7 億円減少いたしました。

資金利益は増益となったものの、個人ローンの増強に伴う支払保証料の増加により役務取引等利益が平成 14 年 9 月期比 5 億円減少し、国債等債券関係損益も同 17 億円減少したことから、業務粗利益は平成 14 年 9 月期比 19 億円減少して 313 億円となりました。

業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) [平成 14 年 9 月期比 +5 億円]

業務粗利益は減益となったものの、経営効率化を一層徹底したことに加え、優先株式無配期間中の追加的な対応として役員報酬及び従業員賞与の削減率をさらに拡大させたことにより、経費が平成 14 年 9 月期比 25 億円減少したことから、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は平成 14 年 9 月期比 5 億円増加して 149 億円となりました。

信用コスト (一般貸倒引当金繰入額を含む) [計画比 5 億円]

平成 15 年 3 月期に「担保評価の引下げ」「引当率の引上げ」「債務者区分の引下げ」による大幅な引当強化を行ったことから、平成 15 年 9 月期の不良債権処理額 (一般貸倒引当金繰入額を含む) は、計画を 5 億円下回る 75 億円となりました。

詳細は「(図表 15) 不良債権処理状況」をご参照願います。

株式等償却 [計画比 +17 億円]

平成 15 年 3 月期において資産内容の強化のために行なった「減損処理の厳格化」を継続し、下落率 30% 以上の全銘柄を減損処理したことにより、株式等償却 17 億円を計上いたしました。

経常利益 [平成 14 年 9 月期比 +21 億円]

中間利益 [平成 14 年 9 月期比 +32 億円]

一般貸倒引当金繰入前の業務純益が増益となったことに加え、信用コストが計画の範囲内に収まったことから、経常利益・中間利益とも増益にて黒字を確保することができました。

預貸金利鞘 [平成 14 年 9 月期比 +0.33%]

総資金利鞘 [平成 14 年 9 月期比 +0.23%]

預金等利回りが低下したことに加え、経費の削減が進んで経費率が大幅に低下したことから、預貸金利鞘・総資金利鞘とも平成 14 年 9 月期比拡大いたしました。

(図表 2) 自己資本比率の推移

Tier 計 [平成 15 年 3 月末比 +58 億円]

Tier 計 [平成 15 年 3 月末比 35 億円]

自己資本合計 [平成 15 年 3 月末比 +22 億円]

中間利益を計上したことにより Tier が増加したものの、償還を控えた劣後ローンの算入減により Tier が減少したことから、自己資本全体では平成 15 年 3 月末比 22 億円の増加にとどまりました。

自己資本比率 [平成 15 年 3 月末比 +0.22%]

リスクアセットの減少もあり、自己資本比率は平成 15 年 3 月末比 0.22% 上昇し、平成 16 年 3 月末の計画値を上回る結果となりました。

(図表 6) リストラの推移及び計画

従業員数 [平成 15 年 3 月末比 54 人]

人員削減については、平成 16 年 3 月期の計画 93 人に対し、54 人まで進捗しております。

国内本支店数 [平成 16 年 3 月末計画比 +2 か店]

店舗削減については、下期に 2 か店を既に予定しており、平成 16 年 3 月期の計画を達成できる見込みであります。

平均給与月額 [平成 16 年 3 月計画比 +3 千円]

平成 16 年 3 月は計画の水準を下回る見込みであります。

役員報酬 [平成 16 年 3 月期計画×1/2比 +6 百万円]

平成 15 年 7 月から役員報酬の減額を実施しているため、下期は上期比減少することから、平成 16 年 3 月期の計画を達成できる見込みであります。

平均役員報酬・賞与 [平成 16 年 3 月期計画×1/2比 +0.5 百万円]

平成 15 年 7 月から役員報酬の減額を実施しているため、下期は上期比減少することから、平成 16 年 3 月期の計画を達成できる見込みであります。

物件費：除く機械化関連費用 [平成 16 年 3 月期計画×1/2比 +509 百万円]

下期においては、季節要因により上期比減少することに加え、経営効率化の一層の徹底による効果が期待できることから、平成 16 年 3 月期の計画を達成できる見込みであります。

(図表 10) 貸出金の推移

実勢ベース中小企業向け貸出増減額 [15年9月期中 96億円]

地元中小企業の資金需要には積極的にお応えしておりますが、一方で不良債権の最終処理を計画的に進めたこと、与信集中リスクの回避に着手したことから、中小企業向け貸出残高は実勢ベースで96億円の減少となりました。

しかしながら、QBLは平成16年3月末の残高計画100億に向けて順調に推移しており、平成15年10月末において94億円まで進捗しており、平成15年7月に宮崎市内に開設した7番目の専門拠点や当行子会社である長崎銀行の拠点も含め、九州の全ての主要都市圏において幅広い資金供給を心がけております。

また、一般プロパー融資用の「新自動審査システム」を開発し、平成15年7月1日より福岡地区および北九州地区の一部の営業店において、年商10億円以下かつ総与信1億円以下の中小企業向け融資を対象に運用を開始いたしました。

運用開始から3か月間で約1,200件の案件審査を行ない、採用率の精度等について一定の評価を得たことから、11月4日には全店への展開を開始しており、担保・保証に過度に依存しない融資をさらに強化することにより、年間ベースでの増加を図ってまいります。